

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	171000433		
法人名	医療法人 英生会		
事業所名	英生会 グループホームゆめみの 1階たんぽぽ		
所在地	江別市ゆめみ野東町33番10		
自己評価作成日	令和4年11月12日	評価結果市町村受理日	令和5年 1月 31日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kajgokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&JigvovsyoCd=0171000433-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103
訪問調査日	令和4年12月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム理念を基に可能な限り、個別支援を行っている。
入居者様の尊厳を遵守し『その人らしさ』を大切に、安心安全な生活を送れる様職員全体で取り組んでいる。
新型コロナウイルス感染対策の為、医療機関と連携を強化し、迅速なワクチン接種、利用者様や職員の健康管理、感染予防に努めている。

面会や外出、外泊等を新型コロナウイルス感染対策の為、禁止している。禁止に際し、不安や混乱等ないように、利用者様、ご家族様には、丁寧な説明と真摯な対応に努めている。また、外出するレクリエーション等が出来ないため、ホーム内のレクリエーションを充実し、入居者様のストレスの緩和を計っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は江別市ゆめみ野地区の江別市内でも比較的新しい閑静な住宅地にあり、家並にも明るい雰囲気がある。そんな住宅地の中にある明るい黄色い建物で、上下同じ間取りの2階建て2ユニットのグループホームで、近くにはスーパーマーケット、南幌温泉、農地が広がるのどかな環境にある。又、利用者の散歩に程よい距離に公園があり、外気浴を兼ねて散歩に行き春には花々を楽しんでいる。外出の折には地域の人は親しく挨拶を交わす関係を築いている。母体法人は英生会グループとして病院を中心にグループホーム・介護老人保健施設・地域包括支援センターを運営する他グループホーム敷地内には小規模多機能ホームが併設され各事業所が連携して、地域住民の医療から介護までを一環して見守れることを強みとし様々な協力体制にある。経営母体が医療法人であることもあり、感染症対策は万全で利用者は感染症からしっかり守られている。敷地内に花壇と野菜畑があり野菜の収穫他にドウが実るのも利用者の楽しみとなっている。外部研修に参加できない月日が継続しているが、事業所内で研修を実施し学び合い、介護に反映する努力をしている。様々な委員会や介護の記録など書類はファイルの色分けしてわかりやすく分類しており書類には職員の書き込みが丹念である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
	○	○		○	○
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) 感染予防の為、現在中止中	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を詰所に掲示し、モニタリング等ケアプラン作成時にスタッフ、計画作成担当者共に理念を共有しケアの実践に取り組んでいる。	事業所理念(高齢者に残っている残存機能を刺激し、活性化されるために日々の生活を活用し、認知症の緩和、生活の質の向上を図る。)を事務所や玄関に掲示し、職員は理念の理解を深めることに努め、介護に反映することを心がけ日々の支援に臨んでいる。又、法人理念、介護における基本理念も掲示している。	事業開始(2004年4月)から18年を経過し、地域や利用者のニーズなども変化している。地域密着型サービスの意義や役割を考えながら、利用者のニーズや地域のニーズ、事業所の状況の変化に合わせて、事業所理念について全職員で話し合うことが求められる。職員にとってだけでなく利用者・利用者家族にもわかりやすい理念を検討することを期待する。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在、新型コロナウイルス感染予防対策の為、交流等できていない。利用者様との散歩時に、隣近所の方と気軽に挨拶を交わしている。自治会や行事、地域活動の参加も控えている。	コロナ禍の収束がみられない日々の中、以前のように事業所の祭りなどのイベントで地域との交流また運営推進会議への自治会からの参加は中断せざるを得ない状況である。自治会に加入し、道路沿いの花壇整備には職員が参加している。利用者が散歩の折には近隣住民と挨拶を交わす関係を築いている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染予防対策の為、実施できていない。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度も対面での会議は控え、議事録を送付し、意見や質疑応答は書面でのやり取りを行っている。	2ヶ月毎に実施している。コロナ禍においては直接開催せず、関係者(自治会役員・民生委員・地域包括支援センター職員・家族など)にアンケート付き議事録を送付し、意見を聞いて運営に反映させている。ヒヤリハット事例については詳細に報告が行われ記録も詳細で以後の注意点として職員間で共有している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市への報告・連絡は電話・ファックスを利用するが、更新申請などは窓口を訪ね市の担当職員と顔を合わせる機会を持っている。相談には細かい事も親身に対応してもらっている。	市の介護保険課とは認定情報の確認や空き室状況の報告を密に行っており、顔の見える関係を築いている。法人の野幌病院内に江別第二包括支援センター(委託事務所)が置かれているので、連絡相談がしやすい環境にある。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会が月に一度行い、内部研修会等の計画、職員全員で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	毎月1回身体拘束廃止委員会を開催し何が拘束に当たるのかを常に念頭に置きながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。職員一人一人が日々の介護において感じ取ったことを書類に書き込むことで再認識しつつ学びを深めている。事故防止のため夜間のトイレなどに備え足元センサーを必要な利用者を使用している。玄関内側の出入り口にはチャイムをつけている。玄関は夜間のみ施錠している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	今年度は、新型コロナウイルス感染予防対策で外部研修参加を中止しているため、身体拘束廃止委員会を中心に、内部研修、資料の配布等で虐待防止に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方が複数おられますので、毎月現状報告等、書類のやり取りを担当者中心に行い、制度について学ぶ機会を持ち職員誰でも理解し、対応出来る様になっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ時は時間をとり法人、事業所の理念やケアに対する取り組みなど、利用者様やご家族様の不安、疑問点を伺いながら、わかりやすい丁寧な説明を心がけている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の何気ない会話や表情等から、利用者様の思いや意向などの把握に努め、申し送りノート等で全職員で共有し可能なものは実行している。またご家族に報告し、意向を反映する努力をしている。	日常の会話などから利用者の意向の把握に努め、家族とは面会時や電話、毎月の郵便送付の折にアンケート用紙を入れ、意見・意向の聞き取りを必ず行うようにしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	打ち合わせや内部研修、カンファレンスなどの話し合い等で、機会があることに職員の見解や不満、要望、提案などを聞くよう心掛けている。	管理者は職員からの意見や気づきなど日々の業務の中で聞き取りを行い、内部研修、打合せなど機会あるごとに耳を傾け様子を観察しながら、職員が抱えている課題を把握するよう心がけている。法人側とは管理者が話をする機会が多く事業所としての意見・要望を伝えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	改善等必要の判断があれば、管理者が環境、条件などを法人本部へ提案、整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	例年は外部研修に積極的に参加しているが今年度は、新型コロナウイルス感染予防対策の為、外部研修は不参加。委員会ごとテーマを決め、内部研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	江別市内の居宅介護支援事業所等訪問し意見交換、空室の状況報告等行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の相談時には、ご本人様とご家族様に見学頂き、ご本人様のおかれている病状、心身の現状や不安、要望などを確認し、ご家族とも安心して頂ける関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談の際には、現状や、今困っている事、不安な事などを、ご家族様の立場に立ち、しっかりと話を聴き、出来るだけ納得して頂ける様な説明を思いを心掛けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の際、ご本人の状況、生活状況の情報収集を、早急に行い、必要な支援を見極めている。必要であれば、法人内の医師、看護師等の専門スタッフに相談を行い、適切なサービスを提供出来る様務めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除、洗濯、調理等その方の出来る事を一緒にし、何気ない会話ができる環境の整備に努めている。職員優先の一方的な関係ではなく、双方が認め合える関係性を築く様努める。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様からの電話等で、利用者様の日々の暮らしの様子や出来事、気づいたことなどを細かく伝え、丁寧に対応している。その際、ご家族様の思いを聴き、共に利用者様を支えていく関係づくりを心がけている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在、新型コロナウイルス感染予防対策の為、面会は禁止していますが、ご家族の意向を汲み、ZOOM等直接では無く、姿を確認出来る様な提案を行っている。	訪問理美容が毎月あり、利用者は2ヶ月に1度理美容を利用し楽しみにしている。知人と手紙のやりとりを楽しむ利用者もあり、職員は関係を継続できるよう支援している。法人内の他の施設から入居した利用者は法人職員と顔見知りで、その職員が来所した時には声をかけてくれるなど馴染みの関係を築いている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の関係性については、職員間で情報を共有し、気の合う利用者様同士の散歩や食事の後片付けなど、職員も一緒に協力し行うことで、お互いに支え合えるような関係づくりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で退去された利用者様のご家族様にその後を教えて頂き、継続的な関係性づくりに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の言葉や表情などを細かく確認し、真意を汲みとるよう心掛け、意向の把握に努めている。意思疎通が困難な方には、ご家族様から以前の情報を聞いたり表情の確認を行い、ご本人様にとっての居心地の良さを検討している。	会話でのコミュニケーションが難しい利用者はあるが、担当制を用いて、表情・日々のしぐさなどから思いや意向をくみ取るよう努めている。会話も2択で質問するなど伝わりやすい会話を心がけたり、家族に相談しながら利用者の思いを叶えるよう支援している。知り得た情報は、申し送りノートを活用し職員で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ホームで、今までと同様に近い環境が継続できるよう、ご本人様、ご家族様から入居前に興味趣向、生活歴等を伺い、少しでも近づける支援に繋げている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様個々の生活リズムを把握に努め、心身状態や、できる事など、現状を把握し、変化があれば職員間で情報共有し、ケアに繋げている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様とご家族様から、希望を伺い、担当職員がモニタリング、アセスメントを作成し、計画作成担当者、全職員で現状の把握、計画の見直しを行い、介護計画を作成している。必要に応じて主治医等の意見を聞いて、計画に反映している。	利用者、家族の意向を反映させ、担当職員、介護計画作成者が中心となり全職員で検討し、必要に応じて主治医や看護師とも相談して、最長で1年で見直しを行い介護計画を作成している。変化があればその都度見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は、プランの実践の記録、日々の様子や会話など、客観的に記録している。改善の必要があれば申し送り等で職員間で情報共有を行い、改善策の検討、実践し介護計画との整合性を図りながら見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	以前は買い物、外食等は行事計画で実施していた。ご家族様からの希望等はその都度、相談しながら要望に応じられるよう取り組んでいる。現在は新型コロナウイルス感染予防対策の為、外に出る行事は行っていない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加したり、ホームの行事に地域の方々を招いている。今年度は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、部外者との接触は遠慮している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用契約時に、主治医を確認し、診療情報等提供して頂いている。状態に応じ、情報提供を行い、受診、薬の変更等適切な医療を受けられるよう支援を行っている。	利用者、家族の希望に添ったかかりつけ医に受診できるように支援している。家族の付添を基本とするが必要に応じて職員が同行や送迎支援も行っている。運営母体が病院で内科と整形外科があり、月2回医師の往診、看護師による訪問相談を行っている。病状・症状に応じて適切な医療機関への連絡もスムーズである。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携医療機関の看護師に状態の変化がある時は電話連絡し、相談出来る体制を整えている。看護師の判断により主治医に連絡して頂き、薬の処方も行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	状態が悪い場合、看護師に連絡、相談し入院の準備をしての受診等もあり、医療機関との連携、協働は円滑な関係を維持している。状態の確認も病状の変化があれば、報告を頂ける。本人、ご家族にも丁寧に説明をして頂いていて、安心して治療を受けられるように配慮されている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に事業所の重度化及び看取りに関する指針等を説明し、終末期の希望を確認している。実際に終末期に近い状態に近くなった時点で、状況を正確にお伝えし、ご家族の判断を確認し、同意書を頂きながら進めている。	契約時に重度化及び看取りに関する指針について、利用者・家族に説明し、確認・同意を得ている。入居後も利用者の状況変化に応じて、内容を見直し新たな文書の作成を行う。医療法人の経営であることもあり、最期を病院で看取る例が多い。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時には、日中・夜間共に対応できるよう、緊急時対応マニュアルを作成し、職員に周知している。AEDを設置し、年1回、使用方法の訓練を実施している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間を想定した地震火災避難訓練や水害避難訓練を行っている。また、近隣住民や町内会にも回覧版で事前に連絡し、参加して頂いていたが、今年度は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、職員が中心となり行っている。	年2回(1回は消防立ち会い)避難訓練を実施している。9月の避難訓練では避難時間を測定。石狩川氾濫を想定した水害時の避難先は、グループ内の老健に避難する。災害の種類にもよるが敷地内の小規模多機能ホームが至近の避難所となる。他にも法人内の野幌病院も避難所となっている。避難の折、また事故対応に備え職員以外でも利用者情報が理解しやすいように利用者の顔写真付きのファイルを作成している。備蓄品は食料・飲料水・乾電池・懐中電灯・ガスコンロ・暖房対策の他に生活用水として浴槽に水を備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居時、初回のアセスメントを行う際、性格や、志向、生活歴などを細かく把握し、尊厳やプライバシーなどを損ねることのないような言葉かけや対応を介護計画作成時にまとめ、職員に徹底している。	利用者一人ひとりの人格や考えを尊重し、言葉がけに注意しながらケアに努めている。特に利用者の安全を図りながらの言葉がけは容易ではないが、言葉遣いについての注意は管理者がさりげない指導として伝えている。管理者は職員同士でも適切な言葉遣いを指摘できるよう環境作りを進めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の嗜好、希望などを把握し、選択方式等を用い、自己決定できるよう働きかけている。意思表示が困難な方にも、ご家族様に情報を頂き、ご本人様を選べる環境を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝時間、食事時間等、一人ひとりの生活習慣や、意向、その日の体調や気分を尊重し、それぞれの日課を大切にしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時、洗面時等は、ご本人様で選ぶことができるよう二択選択等、工夫している。ご本人様らしい装いや、身だしなみ(お化粧)が保てるよう支援している。			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様が好みの食べ物を考慮し、一緒に献立を立て、下ごしらえ、後片付け等一緒にするなど、美味しく食べて頂けるよう工夫している。行事食等、季節の旬の食材を使用するなど、目で見て楽しく食事できるよう支援している。	献立は職員が作成し、調理担当者が利用者の希望を聞きながら手作りのものを提供している。事業所の野菜畑で収穫した野菜や季節の食材を使用し、季節感を感じられるように工夫している。コロナ禍のため外食はしていないが、ピザや寿司などの店屋物を楽しむ機会も多い。利用者は食器洗い、もやしの根取りなどの下ごしらえ作業、職員見守りでカット作業にも加わっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は主食、副食に分けて記載、水分の摂取量をチェック表に記載し、1日の摂取状況を把握している。足りない方は看護師と相談しながら、栄養・水分確保に努めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きの声掛け、手洗いまたは口腔ケアを行っている。歯科医師の往診で口腔衛生に関する助言を頂いたり、相談させて頂いている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握するため、排泄チェック表を使用し、声掛けの時間の調整を行い、出来るだけ失敗しないよう工夫している。廊下の歩行運動後にさりげなくトイレの声掛けをする等、羞恥心に配慮し支援している。	排泄チェック表から排泄パターンを把握し、さりげない声かけでトイレに誘導している。排泄について自立している利用者もいるが、半数以上はリハビリパンツに大小のパッドを組み合わせて対応している。廊下で歩行運動をしている時はトイレ誘導に都合がよい。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分補給には、繊維質の多い食材や乳製品を取り入れるようにしている。便秘等には体操や歩行運動で身体を動かす機会を日課に設けている。主治医に相談の下、内服薬(下剤)等の細かい調整を行っている。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日や回数等は決めず、一人ひとりの健康状態や気分等に合わせ、入浴時間や入浴剤などを選択して頂き、楽しく入浴できるよう努めている。希望がある際は毎日でも入浴して頂けるよう支援している。	毎日14時から入浴を楽しむことができ、最低週に2回を目安に支援している。希望があれば毎日でも入浴できる。入浴剤は2種類用意し好みで使用している。同性介助を希望する利用者には対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活習慣や活動状況に応じて、適度に休息が取れるよう支援している。不眠傾向の入居者様には、温かい飲み物、おやつ等を提供し、安眠できるよう努めている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局からの薬情を処方される度に確認し、服薬内容を把握している。錠剤の薬が飲み辛い入居者様に対しては薬局、主治医に相談し潰せる薬か、粉末がないのか等、飲みやすい方法を検討する。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味趣向、生活歴を踏まえ、家事や、趣味活動を継続して行えるよう、環境を整えている。又、入居者様の趣向に合わせて、室内で可能な娯楽、ゲーム楽しめるよう支援している。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ以前は状況に合わせて、多種多様な外出、外食行事を行っていたが現在は、新型コロナウイルス予防対策の為、ご家族との外出、外食等を中止させて頂き、庭の花畑を見たり、収穫をしたり、事業所周辺を散歩している。	コロナ禍前のような外出はできないが、事業所近隣の散歩や日光浴、近くの公園での花見など日常的な支援を行っており、前庭の家庭菜園を楽しむ利用者もいる。現在は病院受診が唯一の外出となっている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持については、ご本人、ご家族との協議の上管理している。ご家族、本人の希望で管理が可能な方であれば、本人に現金を所持、管理して頂いている			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されている入居者もおり、ホームに電話を頂いて本人にお繋ぎしている方もおります。郵便物も本人に渡し、手紙の郵送希望には随時対応している。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、季節、時々に合わせて照明の強弱や温度、湿度を調整している。食事中は食事に集中して頂く為テレビを消す等入居者様が心地よく生活できるよう配慮している。又、季節毎に食堂やリビングの装飾を変え、季節感を感じるよう工夫している。	居間には大きな窓があり明るく、庭を眺めたり来訪者の様子を確認できる。壁や天井には、職員と利用者が共に工作した季節感を出すための飾り付けをしている。利用者は毎日ラジオ体操や屈伸運動、童謡などの合唱、レクリエーションを楽しんだり、廊下を往復歩行して機能訓練するなど、思い思いに過ごしている。利用者同士が快適に過ごせるよう、座る位置を変えるなど配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の端にソファー、椅子を設置し、好きな時に利用可能な空間を設け、廊下の散歩の合間に入居者さん同士で利用されている。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居契約の際に、使い慣れた家具や、馴染みの物を持ってきて頂くよう伝え、居心地よく過ごして頂ける様にしている。居室内レイアウトもご本人、ご家族と話し合い、ご本人の身体状況を鑑みながら、動線を考え家具等を配置決めていく。	クロゼットが備え付けられ、使い慣れた家具、テレビ、仏壇などを持ち込み、レンタルベッドを使用している利用者が多い。壁には写真や書道作品などを飾っている。居室の入り口には、部屋の間違いを防ぐために立体的で大きめの名札を掲げている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要に応じ、ご本人の居室やトイレの表示を分かりやすいように工夫している。出来ることは時間がかかっても、見守りを行い、自分で出来る達成感を感じて頂いている。			